

井戸水を使用している方 の下水道使用料について

下水道課 ☎ 66・1140

現在、市の下水道を使用している世帯のうち、井戸水を利用している家庭の下水道使用料は、申告に基づいて世帯人員をもとに次のように認定しています。

○トイレの水流水

1人につき1㎡/月

○台所の使用水

1人につき1㎡/月

○洗濯の使用水

1人につき1㎡/月

○風呂の使用水

1世帯2人まで4㎡/月とし、2人を超えると1人増すごとに1㎡/月加算。

※なお、上水道と井戸水を併用している場合は、認定水量の2分の1です。

家族の人数や井戸水を使う場所に変更がありましたら印鑑を持参の上、下水道課へ。

また、家を取り壊して下水道を使用しないときも届出が必要です。

10月は土地月間 10月1日は土地の日です

都市計画課 ☎ 66・1142

土地は限りある資源です。将来の子どものため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。この機会にぜひ、土地の有効利用について考えてみませんか？

国有財産売却のお知らせ

財務課 ☎ 66・1158

蒲郡地方合同庁舎施設として使用されていた国有財産を売却します。

所在地 宮成町3番60
現況 宅地 千260㎡(建物付)

※建物内覧を実施

売却方法 一般競争入札

申込・問合先 10月18日(木)

24日(水)に東海財務局管財部
第四統括部門(☎052・951・710)へ。



保留地を公売します

区画整理課 ☎ 66・1175

蒲南・中部土地区画整理事業地区内の土地(保留地予定地)を公開抽選で公売します。

◆申込・問合先

10月15日(月)～26日(金)の午前9時から午後4時までに申込用紙(区画整理課またはホームページにあります)に必要な書類・抽選保証金20万円(現金)を添えて区画整理課へ。

※土・日曜日は受け付けを行っていませんが、事前にご連絡をいただければ受け付けます。

◆申込資格

自己の建物および構築物を建設しようとする方で、個人または法人の方。市内・市外在住は問いません。1人1区画の申し込みとします。

なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人ならびに破産者で復権していない方、営利を目的として売買しようとする方および税の滞納のある方は申し込みできません。

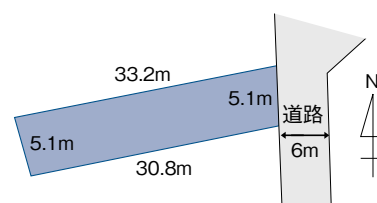
◆その他

抽選日 10月31日(水)

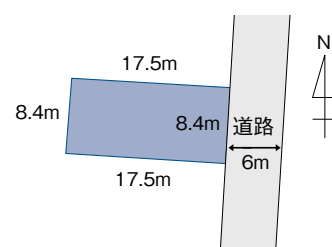
◆特別売却

申し込みのなかった物件については、11月1日(木)～平成25年3月31日、特別売却(申し込み順)します。

①蒲南区画整理1街区6



②中部区画整理20街区9



公売を予定する保留地

番号	所在地	地積	用途地域	㎡単価	売却価格
①	蒲南土地区画整理1街区6 (八百富町)	160.36㎡ (48.51坪)	準工業地域	55,000円 (坪181,818円)	8,819,800円
②	中部土地区画整理20街区9 (水竹町上大塔)	148.40㎡ (44.89坪)	第一種住居地域	73,000円 (坪241,322円)	10,833,200円